

暮らしの困りごと何でも

# 一日総合相談室

呉市、総務省中国四国管区行政評価局共催

行政機関、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、  
社会保険労務士、土地家屋調査士などが対応します！

◆行政の仕事

◆法律問題

◆税金問題

◆相続・遺言

◆登記・戸籍

◆年金関係

◆土地の境界問題

様々なご相談に応じます！お気軽にお越しください！

相談は、**無料・予約不要・秘密厳守**です。



行政相談マスコット  
キクーン

相談員(機関): 弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、行政相談委員、呉市、総務省行政相談センターきくみ広島  
※相談員(機関)は、変更する場合があります。

とき

12月16日(木)13:30~16:30

※受付は13時~16時まで

ところ

新日本造機ホール

(くれ絆ホール)

呉市中央4丁目1番6号

- ※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。
- ※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。
- ※ 来場の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手指の消毒、マスクの着用等にご協力をお願いします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止となることがあります。

◆お問合せ先◆

呉市市民部市民相談室  
総務省中国四国管区行政評価局

☎(0823)25-3222  
☎(082)228-6173